

議案第73号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

- 1 管理を行わせる公の施設
取手市立かたらいの郷
取手市長兵衛新田193番地2
- 2 指定管理者
日本環境マネジメント株式会社
代表取締役 片山 安茂
埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号
- 3 指定の期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

令和6年12月2日提出

取手市長 中 村 修

提案理由

取手市立かたらいの郷の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者として当該団体を指定することについて、議会の議決を求めるものです。